

カスタマーハラスメントに関するお願い

当社は、お客様、発注者、元請会社、船主、協力会社その他のお取引先からのご意見・ご要望を真摯に受け止め、品質向上及び安全な施工・修理に努めています。

一方、当社従業員に対する以下のような行為については、カスタマーハラスメントとして適切な対応を行います。

- 暴言・侮辱・脅迫
- 暴力・威圧的な言動
- 土下座等の過度な謝罪要求
- 長時間にわたる拘束
- 同じ要求の執拗な繰り返し
- 契約・仕様等を超える不合理な要求
- 安全基準・法令等に反する作業の要求
- 従業員個人への責任追及
- その他、社会通念上許容される範囲を超える行為

当社は、正当なご意見・ご要望については誠実に対応いたします。

しかしながら、従業員の安全及び就業環境を著しく害する行為については、担当者の変更、対応の中止、責任者による対応、関係機関への相談等、必要な措置を講じる場合があります。

また、当社では安全を最優先して作業を行っております。

納期、工程その他の事情がある場合であっても、法令、安全基準及び必要な安全措置を省略した作業を行うことはできません。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年10月1日

株式会社ヤマニシ

代表取締役 鈴木 正己